

広報

B E T S U K A I

別海

人がつながり 未来につながる
海と大地に夢があふれるまち
べっかい

編集／別海町役場総務部総合政策課まちづくり推進担当
〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町280番地
TEL 0153-75-2111 FAX 0153-75-0371



町ホームページ
<https://betsukai.jp/>



町公式Facebook
@betsukai.jp



町公式Twitter
@betsukaitown

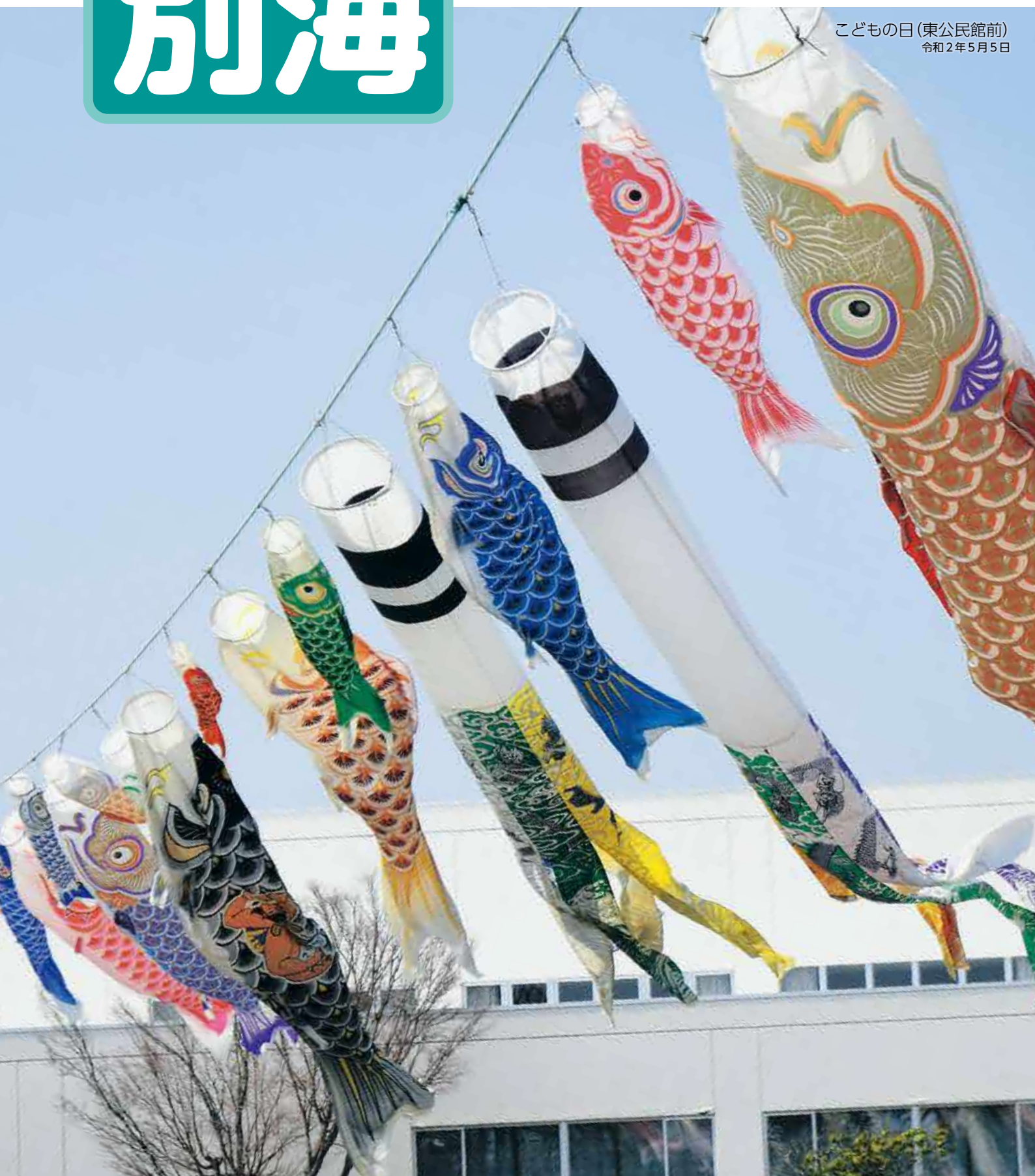


2020(令和2年)



No.680

こどもの日(東公民館前)
令和2年5月5日



「特別定額給付金」の申請を受け付けています

受付期間 令和2年5月26日から令和2年8月25日

1

別海町役場から
申請書が
送付されます



基準日の**令和2年4月27日**において、

別海町の住民基本台帳に記録されている方が対象です。

2

申請書に氏名、
口座番号を
記入します



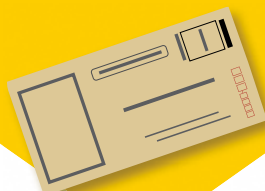
世帯主が世帯全員の分を申請・受給します。

※世帯主以外の方による代理の申請が可能です。

※4月27日以降に世帯主が亡くなった場合は、世帯の中から新たに世帯主となった方が受給者となります。

3

最寄りの郵便局から
役場に申請書を返送



申請方法は2通りです。

※**新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、窓口での申請は極力お控えください。**

郵送申請	マイナンバーカードを使った申請
申請書に必要事項を記入の上、 ●申請書 ●申請者本人を証明する書類の写し ●振り込みを希望される口座の通帳の写し の3点を役場へ返送します。 ※代理申請の場合は、代理で申請する方を証明する書類の写しが必要です。	マイナンバーカードをお持ちの申請者（世帯主）はオンライン申請も可能です。 詳しくは「マイナポータル」で検索、もしくは下記URLをご参照ください。 総務省「特別定額給付金」 https://kyufukin.soumu.go.jp
受 給 方 法	
原則として口座振り込みとなります。 ※金融機関の口座がない等特別な事情がある方は、後日、役場本庁舎窓口で現金により給付します。	
給付額	1人につき10万円

4

定額給付金
を受給します



「個人情報」「通帳、キャッシュカード」「暗証番号」の詐取にご注意ください!!

別海町や
総務省が

- ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすること。
- 手数料の振り込みを求めること。

**このようなことは
絶対にありません**

●お問い合わせは 総務課 特別定額給付金担当 TEL 75-2111（内線2111、2112、2113）

別海町ホームページ <https://betsukai.jp/>（ホームページからも詳しい情報をご確認いただけます。）

子育て世帯への臨時特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、児童手当を受給している世帯に対し、臨時に特別給付金（一時金）を支給します。

■**給付金額** 対象児童1人につき10,000円

■**支給対象者**

令和2年4月分（4月から新高校1年生となっている場合等は3月分）の児童手当の支給を受ける方
※平成30年の所得が児童手当所得制限限度額以上である、特例給付受給者は対象となりません。

■**申請方法**

- ・一般支給対象者（支給対象者のうち、公務員以外の方）申請手続きはありません。
- ・公務員対象者（支給対象者のうち、公務員の方）
所属する官公庁から通知される申請書等に必要事項を記入の上、令和2年3月31日時点で住民票のある市町村に申請してください。（別海町での申請は福祉課 こども・子育て担当まで）

■**申請受付期間（公務員対象者）** 6月1日(月)から9月30日(水)

■**支払方法**

- ・一般支給対象者 原則、令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当を受給する口座に振り込みます。
- ・公務員対象者 申請時に指定した口座へ振り込みます。

問合せ／福祉課 こども・子育て担当（内線1313）

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の方へ傷病手当金を支給しています

新型コロナウイルス感染症への対応として、次のとおり傷病手当金を支給しています。

支給を受けるには申請が必要です。希望される方は、事前に下記担当までお問い合わせください。

■**対象者** 次の全てを満たす方

- ①国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している
- ②給与等の支払いを受けている
- ③新型コロナウイルス感染症に感染または、発熱等の症状があり感染が疑われるため療養し、労務に服することができず、給与等の全部または一部を受け取ることができない

■**支給対象期間**

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、労務に服することができない期間

■**支給額**

$$\frac{\text{直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額}}{\text{直近の継続した3カ月間の就労日数}} \times \frac{2}{3} \times \text{支給対象期間(日数)} = \text{傷病手当金支給額}$$

※1 1日当たりの支給額には上限があります。

※2 労務に服することができなかった期間中に給与等の全部または一部が支給される場合は、支給額が調整されたり、支給されない場合があります。

※3 労務に服することができなかった期間には勤務予定がなかった日は含みません。

■**適用期間** 令和2年1月1日から9月30日の間で、療養のため労務に服することができない期間
（ただし入院が継続する場合は最長で1年6カ月まで）

問合せ／国民健康保険加入者の方 町民課 国民健康保険担当（内線1215～1217）

後期高齢者医療保険加入者の方 町民課 後期高齢者・医療給付担当（内線1241～1243）

中小企業等経営持続化補助金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症による影響で、売上げが大きく減少した別海町内の中小企業者等の経営持続化を図るため、売上げ減少分の一部を補助します。

■**補助対象** 次の全ての要件を満たす方が対象となります。

- ①町内に主たる事業所を有する中小企業、小規模事業者、個人事業主であること
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、比較対象期間において、売上げ（税抜）から仕入れ（税抜）を差し引いた金額が前年同時期との比較で30%以上減少していること（比較対象期間：令和2年3月から4月）
※創業1年未満の事業者は、令和元年12月から令和2年1月と、令和2年3月から4月を比較して算定します。
- ③官公庁および国または地方公共団体が設立していないもの（第三セクター、一部事務組合など）
- ④別海町暴力団排除条例第2条第1号から第3号に該当しないもの

■**補助額** 補助対象②で算定した減少額×1/3 上限50万円（千円未満切捨て）

■**申請期間** 令和2年6月30日(火)まで

■**申請回数** 事業者1社につき1回まで

■**申請方法** 次のものを持参し、別海町商工会へお越しください。

- ①前年と今年の売上額および仕入額が確認できるもの（帳簿など）
- ②振り込みを希望する口座が分かるもの（通帳など）
- ③印鑑（銀行印）

問合せ／商工観光課 商工・労働担当（内線1623・1624）

町立別海病院からのお知らせ 電話問診による処方箋の交付等について

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、次のとおり対応しています。

なお、医師の判断により診療行為が必要とされる方は、通常の受診が必要となりますので、ご協力をお願いします。

詳しくは町立別海病院のホームページをご覧ください。

対象者 慢性疾患等を有する方で、症状に変化がなく処方切れで継続処方をご希望される方

通院先	対応	電話受付時間	備考
町立別海病院 (内科・外科)	電話問診による処方箋の交付	(月)～(木) 15:00～17:00	処方箋の交付は翌日以降
西春別駅前診療所	電話問診による処方箋の交付	(月)～(金) 8:30～16:00 ※(木)は15:00まで	11:00～13:30は受付不可
尾岱沼診療所	電話問診による院内処方	(月)～(金) 9:00～15:00	11:00～13:30は受付不可

※処方箋の有効期限は発行日から4日以内となっていますのでご注意ください。

問合せ・申込み／町立別海病院 TEL 0153-75-2311

西春別駅前診療所 TEL 0153-77-2350

尾岱沼診療所 TEL 0153-86-2625

町内行事中止などのお知らせ

「第60回尾岱沼えびまつり」 の開催見送りについて

例年6月下旬に開催している、町内最大級の食イベント「尾岱沼えびまつり」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、本年度の開催を見送ることとしました。

開催を心待ちにしていた皆さんには大変申し訳ございませんが、皆さんの健康を守るために必要な措置でありますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いします。

問合せ／商工観光課 観光・交流担当（内線1622）

「第42回別海町パイロットマラソン」 の中止について

令和2年10月4日(日)に開催を予定していた、本町最大のスポーツイベント「第42回別海町パイロットマラソン」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、町外から多くの参加者が来町することで町民の感染リスクが増大すること、また、参加者等に対する万全な感染防止対策や、ボランティアスタッフの確保が困難な状況であることから中止せざるを得ないと判断しました。

次回大会は、令和3年10月3日(日)に予定していますので、皆さんの参加、声援を心よりお待ちしております。

問合せ／生涯学習課 社会体育担当（内線3711）

新型コロナウイルスなどの感染症の感染者 またはその疑いのある方の 使用済みマスク等の捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方や、その疑いのある方がご家庭にいらっしゃる場合、鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、次のことを心掛けてごみを出してください。

① ごみ箱にごみ袋をかぶせ、 いっぱいにならないように しましょう。

ごみは、いっぱいになる前に、早めに出しましょう。



② ごみに直接触れることのないよう、 しっかり縛って出 しましょう。

ごみは、空気を抜いてから、しっかり縛って出しましょう。万一、ごみが袋の外に触れた場合や、袋が破れている場合は、ごみ袋を二重にしてください。



③ ごみを捨てた後は、 しっかり手を 洗いましょう。

石けんを使って、流水で手をよく洗いましょう。



以上の点に気を付けてごみを出していただくことが、ご家庭にとっても、ごみを収集・処理する作業員にとっても、ごみの円滑で安全な収集、処理を行う上で大切な行動です。皆さんのご協力をよろしくお願いします。

問合せ／町民課 町民生活担当（内線1212）

長寿90歳 おめでとう

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が高桑はるゑさん（昭和5年4月15日・別海）、森嶋富子さん（昭和5年4月20日・中西別）、渡邊オサムさん（昭和5年4月23日・西春別駅前）に贈られました。

※新型コロナウイルス感染予防のため、当分の間、写真撮影は取り止めることとしました。

まちのできごと

北海道交通安全指導員連絡協議会 表彰を受賞

5/21

別海町交通安全指導員の高橋秀美さん（本別海）、八田金造さん（走古丹）、小林譲さん（中春別）、末松たか子さん（中春別）が、長年にわたる地域での交通安全思想の普及と交通事故防止活動の功績を認められ、北海道交通安全指導員連絡協議会表彰を受賞されました。

別海町ふるさと応援制度 (ふるさと納税)寄付の状況

総合政策課から

本町では、個性豊かな活力あるふるさとづくりのため、このまちを愛し、応援してくださる方からの寄付を募集しており、4月中に延べ229名の方から寄付を

頂きました。たくさんの応援をありがとうございます。

なお、氏名および居住地の公表を承諾された方については、町ホームページに掲載しています。

令和元年度の寄付状況

令和元年度は、延べ2,787名、2団体から総額55,397,000円の寄付を頂きました。この寄付金は基金として管理するほか、ふるさと納税事業の推進経費としており、事業の実施など十分な検討を行った上で活用していきます。

たくさんの応援を
ありがとうございました

事業区分	基金名	寄付金額
①協働のまちづくりに関する事業	ふるさと応援基金	2,189,000円
②高齢者・障がい者の支援に関する事業		4,300,000円
③新エネルギー・省エネルギーの整備に関する事業		2,717,000円
④自然環境・地域景観の保全及び野生鳥獣の保護に関する事業		8,025,000円
⑤清らかな川づくりに関する事業	清流保全基金	2,309,000円
⑥酪農・水産・商工観光等の振興発展に関する事業	産業振興基金	15,652,000円
⑦スポーツの振興発展に関する事業	スポーツ振興基金	1,172,000円
⑧生涯学習の推進、芸術文化の振興発展に関する事業	生涯学習振興基金	2,518,000円
使途の指定がなかったもの	(ふるさと納税事業経費へ充当)	16,515,000円
合 計		55,397,000円

令和元年度の基金活用状況

令和元年度は、次のとおり基金を活用させていただきました。

別海町ふるさと応援制度（ふるさと納税）は「別海町を応援したい」という方なら個人、団体、町内外問わずどなたでも寄付していただけます。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

町ホームページ検索キーワード

ふるさと納税



問合せ／企画振興担当

(内線2213・2214)

基金名	事業名	活用した金額
ふるさと応援基金	振興奨励地区会館等整備事業	500,000円
	振興奨励まちづくり振興事業	500,000円
	協働のまちづくり推進事業	1,498,000円
	移住定住促進事業	1,000,000円
	福祉牛乳給付事業	2,000,000円
	高齢者緊急通報システム運営事業	1,000,000円
	空き家等対策事業	4,000,000円
	環境保全事業	122,121円
清流保全基金	農林漁業振興奨励事業	1,000,000円
産業振興基金	新規就農者等支援事業	1,000,000円
	水産系副産物再資源化施設改修事業	3,493,800円
	にぎわい商店街創造事業	1,000,000円
	別海高等学校教育支援事業	2,500,000円
スポーツ振興基金	スポーツ振興補助事業	4,000,000円
	スポーツ団体等派遣費補助事業	3,500,000円
	生涯学習	
生涯学習振興基金	友好都市少年少女ふれあいの翼交流事業	2,000,000円
	生涯学習センター整備事業	121,387,000円

※ふるさと納税以外の原資も含んだ額です。

令和2年国勢調査

令和2年10月1日に国勢調査を実施します

国勢調査は、令和2年で開始から100年となる日本で最も重要な統計調査です。
ご協力をお願いします。

問合せ／まちづくり推進担当（内線2212）



税務課から

スマートフォン決済サービスで町税を納付することができます

スマートフォンの決済サービスにより、町税（町道民税、固定資産税、軽自動車税種別割、国民健康保険税）の納付ができるようになりました。

■注意事項

- 1 領収書は発行されませんので、領収書が必要な場合は、金融機関、コンビニ等で納付してください。
- 2 納税証明書の発行に必要となる納付確認におおむね2週間から3週間を要するため、納付後すぐに納税証明書が発行できない場合があります。お急ぎで納税証明書が必要な場合は、役場出納室、税務課窓口で納付願います。
- 3 パソコンやフィーチャーフォン（ガラケー）では利用できません。
- 4 利用時に手数料はかかりませんが、アプリのインストールや決済時のインターネット通信料は利用者の負担となります。

■利用可能サービス

- ・PayB（ペイビー）
- ・LINE Pay（ラインペイ）
- ・楽天銀行（ラクテンギンコウ）
- ・PayPay（ペイペイ）

※利用方法は各社で異なりますので、詳しくは町ホームページでご確認ください。

町ホームページ検索キーワード

町税の納付



問合せ／収納対策担当（内線1115・1116）

令和2年度
町税の納付について

6月から、令和2年度分の町税の納付が始まります。
年間の納期については、下記一覧表のとおりとなっていますので、納期内納付にご協力ください。

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
町道民税	1期		2期		3期				
固定資産税	1期		2期		3期				
軽自動車税種別割	全期								
国民健康保険税		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

新型コロナウイルス感染症の影響等で納期内に納税が困難な場合は、申請により納税が猶予される制度がありますので、ご相談ください

12月を除く月は1日から末日まで、12月は1日から25日までに納付いただくようお願いします。

なお、末日が金融機関の休業日の場合は翌営業日が納期限となります。

町税の納付には、便利で確実な口座振替の利用をお勧めします。口座振替は指定された預貯金口座から納期ごとに自動で払い込まれるため、納め忘れがなく、納期のたびに金融機関へ出向く手間が掛からず、忙しい方や不在の多い方などに便利です。

お手続きの際は、通帳のお届け印を持参の上、右記町税取扱金融機関等の窓口でご依頼ください。

町税取扱金融機関

- 大地みらい信用金庫本店および各支店
- 別海町内各農・漁業協同組合
- 中標津町農業協同組合
- 計根別農業協同組合
- 標津町農業協同組合
- 北洋銀行中標津支店
- 釧路信用組合中標津支店
- 北海道労働金庫中標津支店
- 北海道銀行中標津支店
- 全国のゆうちょ銀行および郵便局

問合せ／課税担当（内線1111～1114）

収納対策担当（内線1115・1116）

地震に備えましょう

いつ起きてもおかしくない災害について知識を深め、それに対処する準備が大切です。地震対策について次のとおりまとめましたので、参考にしてください。

地震が発生したときには「家具は必ず倒れるもの」

阪神・淡路大震災や新潟中越地震、東日本大震災、熊本地震などでは、多くの方が倒れてきた家具の下敷きになって亡くなったり、大けがを負うなどしています。

地震では「家具は必ず倒れるもの」と考えて対策をしましょう。



- ・寝室や子ども部屋では、ベッドの近くや室内にできるだけ家具を置かないようにする。家具を置く際には、倒れたときに下敷きにならない向き、入り口をふさがない場所にします。
- ・テレビや食器棚、冷蔵庫などの大きい家具が倒れないようにL字金具やワイヤー、突っ張り棒などで固定する。
- ・枕元など手の届くところに、懐中電灯やスリッパ、ホイッスルなどを準備しておく。

その他にも、物が散乱していると、けがのもとになるだけでなく、こんろやストーブから火が燃え移る可能性があります。不要な物は捨てるなど整理整頓し、火の周りには物を置かないようにしましょう。

また、家の中の戸を閉め切らないでおくことにより、落下物や倒れてきた家具、地震による家の傾きなどで戸が開かなくなるのを防ぐことができますので、できるだけ開けておける戸は開けておきましょう。

地震が発生したときの身の守り方を知っておく

地震はいつどこで発生するか分かりません。緊急地震速報などで事前に強い揺れが来ることを知ることはできませんが、速報が出てから強い揺れが来るまでわずかな時間しかありません。

慌てず身の安全を確保しましょう。



- ・大きな家具から離れ、座布団や枕で頭を保護したり、丈夫な机の下などに隠れる。
- ・商業施設などでは、陳列棚や吊り下がっている照明から離れ、係員の指示に従う。
- ・エレベーターでは、すぐに最寄りの階に降りる。
- ・自動車運転中は、急にスピードを落とさずにハザードランプを点灯し、周囲に注意を促す。また、状況を見て道路の左端に停車し、揺れが収まるまで車内で待つ。
- ・外にいるときは、看板、ガラス、電柱、自動販売機などの落下したり倒れたりする物の近くから離れる。

ライフラインの停止や避難に備える

地震が発生したときには、水道、ガス、電気などの供給が止まってしまう可能性があります。普段から飲料水や食べ物などを備蓄し、いざというときにすぐに持ち出せるよう準備しておくことが大切です。

備蓄品および持ち出し品一覧



- 飲料水 ■ 食料品(米、パン、缶詰、ビスケット、粉ミルクなど) ■ 懐中電灯 ■ 電池
- カイロ ■ ガスこんろ ■ ストーブ ■ 灯油 ■ 毛布 ■ ティッシュ
- トイレットペーパー ■ ろうそく ■ マスク(無い場合は鼻や口を覆うハンカチ等)
- アルコール消毒液(無い場合はウェットティッシュ等) ■ 体温計 ■ 免許証 ■ 保険証
- 印鑑 ■ 救急道具 ■ モバイルバッテリー
- 10円玉を多く用意しておく(公衆電話は災害時に優先的につながるようになっています) など

他にも、家族で避難方法や避難場所、連絡方法などについて話し合い、離れ離れの場合でも、どのようなことに注意すればよいか話し合うことも大切です。

以上のことに気を付け、いつ起こるか分からない災害に備えましょう。

問合せ／防災・交通担当(内線2116・2117)

通院等乗合ハイヤー 試行運行のお知らせ



本町では、路線バスが運行していない地区に居住している方のうち、運転免許証を有しない65歳以上の高齢者の方、または障害者手帳等の交付を受けている方で、通院や買い物に行く際に家族の方などから送迎の支援を受けることができない方を対象に、自宅から町立別海病院または交流館ぐらとまでの区間、通院等乗合ハイヤーの試行運行を行っています。

利用を希望される方は、事前に利用者登録申請が必要となります。ただし、次の方は対象となりません。

- ①路線バスが運行している市街地および運行路線からおおむね500m以内の方
- ②福祉有償運送・外出支援サービスを利用できる方
- ③移動支援事業・居宅介護通院等介助・同行援護等を利用できる方
- ④乗降および乗車中に支援が必要となる方

■申請書配布場所および提出先

役場福祉課・介護支援課、車両センター、各支所、各連絡事務所
※申請書は町ホームページからもダウンロード可能です。また、郵送でも申請が可能です。

町ホームページ検索キーワード

通院等乗合ハイヤー



問合せ／車両管理担当

TEL79-5202

春の行楽期の 交通安全運動

6月8日(月)から17日(水)までの10日間、春の行楽期の交通安全運動を実施します。

交通ルールとマナーを守り、安心安全なまちを目指しましょう。



重点項目

- 1 子どもと高齢者の安全確保
- 2 飲酒運転の根絶
- 3 スピードダウン
- 4 シートベルトの全席着用
- 5 居眠り運転の防止
- 6 自転車の安全利用
- 7 安全意識の向上

問合せ／防災・交通担当

(内線2116・2117)

レジ袋有料化 2020年7月1日スタート

レジ袋削減にご協力ください



プラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。私たちは、

プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような状況を踏まえ、本年7月1日から、全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化を行うこととなりました。これは、普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的にしています。

皆さんも、レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩く等、できることからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。

【レジ袋有料化に関する問合せ】経済産業省が窓口です。

消費者向け TEL 0570-080180

事業者向け TEL 0570-000930

難病患者等通院交通費助成の対象者を拡大しました

令和2年4月1日から「ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証」が交付されている方も難病患者等通院交通費助成の対象となりました。(令和2年4月1日通院分から助成対象)

希望される方は必要書類を持参の上、下記申請先で手続きをしてください。

■必要書類 ①申請書 ②請求書 ③通院証明書 ④医療費受給者証の写し

■申請先 役場町民課窓口、各支所、各連絡事務所

問合せ／後期高齢者・医療給付担当 (内線1242・1243)



町民の消費生活に関する意見、要望等の把握および生活物資の流通、物価の動向等の調査を目的に、7名の別海町消費生活モニターが活躍しています。

商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や要望等がありましたら、お住まいの地域担当モニターまでご連絡ください。

■各地域の消費生活モニター

- 小 板 順 子 さん TEL75-8004 (本別海、走古丹)
 山 本 都己子 さん TEL86-2055 (尾岱沼、床丹)
 沼 田 明 美 さん TEL75-3718 (別海、中西別、上風連、奥行)
 松 木 慶 子 さん TEL75-0301 (別海、中西別、上風連、奥行)
 小野寺 幸 江 さん TEL76-2470 (中春別、豊原、美原)
 佐 藤 純 子 さん TEL75-6996 (上春別)
 伊 勢 有 理 さん TEL77-2637 (西春別駅前、西春別、泉川、大成、本別)



■消費生活モニターによる苦情・要望の受付期間 令和3年3月31日まで

問合せ／町民生活担当 (内線1213)

重度心身障がい者・ひとり親家庭等

医療費受給者証の申請について

受給者証の有効期間満了日が近づいてきました。本年度の申請対象者には6月上旬に申請書を送付しますので、内容を確認の上、申請してください。

なお、所得制限により非該当となった中学生以下のお子さんは「子ども医療費助成制度」の対象となります。

■対象者(親権者または生計維持者の所得制限があります。)

【重度心身障がい者】

- ①身体障害者手帳1級から3級(3級は内部障害に限る)をお持ちの方
 - ②療育手帳A判定をお持ちの方
 - ③精神保健福祉手帳1級か2級をお持ちの方
- ※2級の方は入院のみ助成

【ひとり親家庭等】

- ①ひとり親家庭の18歳未満(※)のお子さんと、その父または母
 - ②両親の死亡または行方不明等により他の家庭で扶養されている18歳未満(※)のお子さん
- ※進学・未就労等により扶養されている場合は20歳未満となります。

■助成後の医療費負担(保険診療分)

- ・中学生以下のお子さん 無 料
- ・住民税非課税世帯の方 初診時一部負担金(医科580円、歯科510円、柔整270円)のみ
- ・住民税課税世帯の方 総医療費の1割(月額限度額 入院57,600円、通院18,000円)

■申請期限 6月26日(金)まで

(期限内に申請された方には、7月中旬に新しい受給者証をお送りします。)

■申請先 役場町民課窓口、各支所、各連絡事務所

問合せ／後期高齢者・医療給付担当
(内線1242・1243)

子ども医療費受給者証の更新について

受給者証の有効期間満了日が近づいてきました。現在受給者証をお持ちの方には、7月末までに新しい受給者証を送付します。

なお、中学生は有効期間が中学校卒業までとなっており、そのまま引き続き使用できることから、改めて送付しませんので受給者証を誤って破棄しないようご注意ください。

新規で受給者証の交付を希望する方へ

今までに申請されていない方で、受給者証の交付を希望される方は下記申請先で手続きをしてください。

■申請先 役場町民課窓口、各支所、各連絡事務所

問合せ／後期高齢者・医療給付担当
(内線1242・1243)

後期高齢者医療制度
のお知らせ

制度の見直しについて

■均等割の軽減割合が見直されました

保険料均等割の軽減割合が、次のとおり見直されました。

【令和元年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 (かつ、被保険者全員が所得0円) ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	8割軽減
33万円	8.5割軽減

【令和2年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 (かつ、被保険者全員が所得0円) ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	7割軽減
33万円	7.75割軽減

■均等割2割・5割軽減の範囲が見直されました

保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直されました。

【令和元年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (28万円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (51万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減

【令和2年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (28万5千円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (52万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減

■1年間の保険料の賦課限度額が見直されました

保険料の賦課限度額が、次のとおり見直されました。

令和元年度	令和2年度
62万円	64万円

■保険料の計算方法（令和2年度）

保険料額は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割 【1人当たりの額】 52,048円	+	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (令和元年中の所得 - 33万円) × 10.98%	=	1年間の保険料 【限度額64万円】 (100円未満切り捨て)
-----------------------------	---	---	---	--------------------------------------

- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- 所得とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除額や給与所得控除額など）を引いたものです。
- 決定した保険料額を記載した通知書は、7月中旬ごろに郵送を予定しています。

問合せ

別海町役場町民課後期高齢者・医療給付担当
TEL 75-2111（内線1241・1242）北海道後期高齢者医療広域連合
TEL 011-290-5601

し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ

7月のくみ取り地区は、別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹です。

くみ取りが必要な方は、**くみ取り月の前月20****日**までにお申し込みください。

また、証紙がないと、くみ取りできませんので、事前に必ず別海町収入証紙（し尿処理専用）をご用意ください。

■くみ取り申込み

渡邊清掃株式会社 TEL 75-2861

フリーダイヤル 0120-57-9310

※携帯電話からはフリーダイヤルにつながりません。
各支所と各連絡事務所でも申し込みできます。

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）

別海町ごみの減量化大作戦!

その51

ごみの不法投棄が多発しています

本町では、例年、悪質なごみの不法投棄が多数確認されています。その多くは、家電製品や家庭ごみですが、中には産業廃棄物の不法投棄も確認されています。

不法投棄は美観を損なうだけでなく、悪臭や汚水による自然環境への深刻な影響、さらには火災等の災害が発生する危険性を含んでいます。

不法投棄をした場合「個人は5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金」「法人は3億円以下の罰金」となります。絶対に不法投棄をしないでください。

町民の皆さんと行政が一体となって「地域の目」で監視し、不法投棄撲滅を図っていきましょう。

不法投棄を発見した場合には、下記担当または警察へ連絡してください。

■連絡時に教えていただきたいこと 発見日時、発見場所、投棄物、行為者の特徴、車両ナンバー等



ごみ処理場へごみを搬入するときの注意

ごみ処理場へごみを直接搬入するときは、次のルールを基に、持ち込みをお願いします。

適切に分別されていないごみが持ち込まれており、搬入受け付けや選別作業に支障が生じています。

円滑な利用や作業現場の安全を確保するため、ご理解とご協力をお願いします。

☑ 事前にごみを分別してください。

ごみステーションへ出すときと同様に、区分ごとにごみを分別してください。

☑ ごみは、透明または半透明の袋に入れてください。

ダンボールやフレコンバッグ等に入れての持ち込みはできません。



問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）

福祉課から

令和2年度 認定こども園 別海保育園 上西春別保育園 中途入園児募集



別海保育園と上西春別保育園では、7月1日(木)から9月30日(木)までの間に入園を希望される0歳児（平成31年4月2日以降に生まれた生後6カ月以上の児童）の追加募集を行います。

入園を希望される方は申し込み手続きを行ってください。

また、上西春別保育園は0歳児以外のクラスについても、定員に達していないため、随時受付を行っています。別海保育園は定員に達しているため、募集の予定はありません。

なお、本募集で定員に達しなかった場合は、随時募集とします。

■入園対象児童と提出書類

入 園 対 象 児 童	提 出 書 類
保護者等が、仕事や疾病、出産の前後やその他「保育を必要とする事由」により、昼間家庭での保育を受けることができない、平成31年4月2日以降に生まれた生後6カ月以上の児童 ※7月1日から9月30日時点で入園できる基準を満たしている場合に限りです。	・支給認定申請書兼入園申込書 ・保育を必要とする事由を証明する書類 ・その他、必要に応じ町長が定める証明書（該当者のみ） 全ての書類がそろって受理とします。

※園の運営内容、入園基準等について、詳しくは町ホームページをご覧ください。下記へお問い合わせください。

■募集人数 別海保育園 6名 上西春別保育園 1名 ■受付期間 6月1日(月)から16日(火)

■申込書類配布および提出場所 下記担当または別海保育園、上西春別保育園

問合せ／こども・子育て担当（内線1313・1331・1314）

別海保育園 TEL75-2726 上西春別保育園 TEL77-2040

町ホームページ
検索キーワード

追加募集





バス・ハイヤー共通利用券申請のお知らせ

6月1日(月)から申請の受け付けを開始しますので、下記要件を確認の上、申請してください。

郵送での申請や代理申請も受け付けていますので、極力外出を控えていただきますよう、よろしくお願いします。
申請書は町ホームページから印刷していただくか、下記担当まで連絡いただければ郵送で送付します。

7月1日に利用券の交付を希望される方は、6月19日(金)までに申請してください。それ以降については、順次送付します。

■対象者

【高齢者バス・ハイヤー共通利用券】

※次の条件を満たす方

- ・本町に居住する満70歳以上の方
- ・対象者本人および世帯に属する者の住民税課税標準額が右の表に定める額を超えない方

【障がい者(児)バス・ハイヤー共通利用券】

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持者する方
- ・上記手帳を所持し、高等養護学校に在学する方(親権者が町内に居住)
- ・対象者本人および世帯に属する者の住民税課税標準額が右の表に定める額を超えない方

※第1種身体障害者手帳、療育手帳Aの所持者および7歳以上12歳未満の障がい児は、申請により介護者1人分が利用券の交付対象となります。

※6歳未満の障がい児は、介護者分のみが交付対象となります。

■利用できるバス・ハイヤー会社

バス 阿寒バス、くしろバス、根室交通
(※釧路・根室管内の各路線)

ハイヤー等 西別ハイヤー

■利用金額 2万円

■有効期間 令和2年7月1日から令和3年6月30日

扶養 親族等 の数	住民税課税標準額の限度額	
	対象者本人	世帯に属する者
0人	1,600,000円	6,300,000円
1人	2,000,000円	6,600,000円
2人	2,400,000円	6,800,000円
3人	2,800,000円	7,000,000円
4人	3,200,000円	7,200,000円
5人	3,500,000円	7,400,000円
6人以上	以下400,000円 ずつ加算した額	以下250,000円 ずつ加算した額

■受給登録者証の交付

共通利用券を使用する際、受給登録者証の提示が必要です。

初めて申請される方は、顔写真(縦4センチ×横3センチ)の提出が必要です。なお、現在受給者証の交付を受けている方で、顔写真を変更しない場合は必要ありません。

■申請先

役場福祉課または各支所、各連絡事務所

※必ず**印鑑と顔写真(新規・写真変更の場合のみ)**をお持ちください。

町ホームページ
検索キーワード

バス・ハイヤー共通利用券



問合せ／社会・障がい福祉担当(内線1312)

児童手当の「現況届」は忘れずに

児童手当を受給している方は、毎年6月に現況届の提出が必要です。

この届け出は前年の所得および6月1日現在の状況を確認し、6月以降に引き続き手当を受けることができるかどうかを審査するためのものです。提出されなければ6月以降の手当を受けることができなくなりますので、必ず期日内に提出してください。

現況届は、6月上旬に児童手当受給中の方へ郵送します。

ただし、令和2年5月以降に本町で認定請求した方(5月に第一子が生まれた方、5月に別海町へ転入した方など)は、本年度の届け出を省略できるため郵送しません。



■提出書類 郵送される書類でご確認ください。

■提出期限 6月30日(火)

■提出場所 下記担当、各支所または各連絡事務所

問合せ／こども・子育て担当(内線1313)

いきいき元気あっぷ 健康体操教室 中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当面の間「いきいき元気あっぷ健康体操教室」を中止します。

教室再開の際には広報等でご案内します。

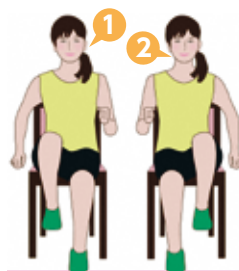
やっ
て
み
よう!

お家で「頭」と「体」のエクササイズ!

「頭」を使いながら「体」を動かすことで認知症予防の一助になります。

今月のエクササイズ

- ①椅子に座り、元気よく腕振りと足踏みをします。
- ②動きに慣れてきたら足踏みに合わせて、1から100まで声を出して数えます。
- ③100まで数え終わったら、100から1まで逆順に声を出して数えます。



地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困り事の総合相談窓口です

■申込み・問合せ／TEL 79-5500（直通） 役場 1 階福祉部内

消防署から

夏場の火災の危険

火の後始末に 注意

これから夏に向けて、花火や外で焼き肉を行うことなどが多くなります。そこで注意しなければいけないのが、火の後始末です。火の後始末を怠ると延焼して野火が起こる可能性があります。

火を使い終わったら、消えているか最後まで確認してください。

また、飛び火して火事になることも考えられますので、花火や焼き肉などを行う際は、水バケツなどを用意して、いつでも消火できる準備をしてから、安全に楽しみましょう。

問合せ／予防課 TEL 75-2200

上下水道課から

合併処理浄化槽設置希望者の 募集と補助限度額の変更について

令和2年度の合併処理浄化槽設置の申し込みについて、予定基数に達していないため、随時受け付けています。予定基数に達した場合は、受け付けを終了させていただきますので、ご了承ください。

また、補助金の限度額を右記のとおり決定しました。広報4月号に掲載されている金額から変更していますので、ご確認ください。

■補助金の限度額

人 槽	金 額
5 人 槽	1,150,000円
7 人 槽	1,380,000円
10人槽	1,720,000円

問合せ／事業・維持担当（内線4519）

農業委員会から

農業者年金を受給されている皆さんへ

現況届は忘れずに提出してください

現況届の提出は、農業者年金を受給するために毎年必要な手続きです。提出場所は役場農業委員会窓口、各支所、各連絡事務所です。

■現況届の用紙が届く時期

現況届の用紙は、5月末ごろ、直接受給権者ご本人宛てに、農業者年金基金から送付されます。

■現況届の提出時期

現況届は代理人を除き、受給権者ご本人が現況届に必要な事項を記入し、6月中に提出してください。

問合せ／総務担当（内線1811）



季節労働者向け 2級土木施工管理技士 受験準備講習のご案内

根室管内4町通年雇用促進協議会では、季節労働者の方を対象に「2級土木施工管理技士受験準備講習」を実施します。受講を希望される方は、協議会へお申し込みください。

- 講習日程 ①9月6日(日) ②9月13日(日) ③9月20日(日)
④9月27日(日) ⑤10月4日(日) ⑥10月11日(日)
⑦10月18日(日) 計7回
- 講習会場 (株)北友商会 中標津町東37条南1丁目
- 試験日 10月25日(日)
- 定員 4名(先着順)
- 対象 季節労働者で根室管内4町に住民登録のある方
- 申込期間 6月29日(月)から7月10日(金)
- 申込方法

次のいずれかの書類のコピーを添付の上、申込書を持参してください。(FAX、郵送、メール 不可)

- ・就労中の方 「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」
- ・離職中の方 「雇用保険特例受給資格者証」

■申込み・問合せ

根室管内4町通年雇用促進協議会 (中標津町労働会館内)
TEL・FAX 0153-72-6789
Eメール n4cho-tsuunen-koyou@bz03.plala.or.jp

就労体験受け入れ 事業所を募集します

南知床4町地域雇用創造協議会ではUIターン事業の一環として、別海町、中標津町、標津町、羅臼町の4町への移住や就労を検討している方に対し、地元事業所での「就労体験」と地域の歴史や文化、景観や観光を楽しめる「地域魅力体験」を組み合わせた「就労体験事業」に取り組んでいます。

協議会では、この就労体験受け入れ先として登録いただける事業所を募集しています。

詳しくは、南知床4町地域雇用創造協議会までお問い合わせください。

- ・受け入れ日数は最大5日間です。
- ・就労時間等に応じて1日最大2万円の謝金があります。
- ・ご登録いただいても、受け入れがない場合もあります。

問合せ／南知床4町地域雇用創造協議会
TEL 0153-74-8300

「別海町社会教育施設長寿命化計画」 の策定に関するパブリックコメント (町民意見の公募)を実施しています

として、整備内容、時期、費用等を具体的に示す「別海町社会教育施設長寿命化計画」の策定を進めています。

策定にあたり、町民の皆さんからのご意見を募集します。

町ホームページと下記閲覧場所に、計画に関する資料を設置しますのでご覧ください。

- 募集期間 6月1日(月)から30日(火) (予定)
- 閲覧場所 役場1階ロビー、教育委員会生涯学習課窓口(役場3階)
各支所、各連絡事務所、各公民館、図書館、町民体育館
問合せ／西公民館 (TEL77-2250)

町ホームページ検索キーワード

社会教育施設長寿命化計画



令和2年度教科書展示会の開催について

教育委員会では、現在町内の各小中学校で使用している教科書の展示会を次のとおり開催します。この機会にご覧いただき、ご意見をお聞かせください。

- 開催期間 6月12日(金)から28日(日) ※図書館の休館日を除く
- 会場 図書館

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、日程等の変更や、開催が中止となる場合があります。

問合せ／学校教育・適正化等担当(内線3511)

令和3年度、小学校入学を迎えるお子さんの保護者の皆さまへ

昨今、コロナウイルス禍の中「9月入学」報道がされているところですが、教育支援にかかわる令和3年度の入学については、現在のところ、以下の流れを予定しています。(今後の状況により変更もあります)
令和3年度の入学にかかわり、ご心配やご不明な点があれば、下記担当までご連絡ください。



小学校入学前のお子さんのための 教育支援の流れ

記号の説明
△：担任（園職員など）
○：教育支援委員会
◇：教育委員会担当者
□：保護者

- 4月 △：担任は園生活の中で子どもたちの様子を見ていて、遊びや言動などでお子さんの気になることがあれば、保護者に相談します。
- 5月 □：保護者は、子どもの育ちや様子など気になることがあれば、担任等に相談します。
- 6月 △○□：小学校の入学や今後の学校生活に不安等があれば別海町教育支援委員会の委員に相談できます。
- 7月 連絡先 別海町教育委員会（教育支援委員会事務局）
TEL 75-2111（内線3503・3513 根本・高津・津田）



【サポート計画書の提出】（8月中旬）△□

今後の小学校入学や学校生活に関する相談を希望する保護者および担任等が相談してサポート計画書を作成し、町教育委員会へ提出します。

- 8月 【相談のあった園児の支援】（8月～）○
お子さんが在籍している園がある地区の教育支援委員等が中心となり、きめ細かな観察および必要に応じて各種検査等を行います。



9月 【知的発達スクリーニング検査】

（8月下旬～）△◇□

入学先の小学校で検査を受けます。検査結果については、教育委員会担当者が、保護者に報告します。また、到達点に満たない場合は、教育委員会担当者が保護者面談を行います。

保護者面談の日程や場所については、保護者と園担当者が調整し、各園から教育委員会担当者に報告します。

10月



【就学時健診】（10月中旬～）○◇□

視力・聴力・歯科・内科・ことばの検査を行います。希望者は臨床心理士等に相談できます。東地区16日、中央地区29日、西地区30日（予定）

ことばの検査は、絵を見て名称を答える内容です。発音や理解で気になることがあれば専門家を紹介します。

【巡回相談】（10月ごろ）◇□

人数に制限がありますが、希望者のみ専門家による検査を受けることができます。※在籍園から北海道へ希望を出します。

意思確認の日程や場所については、保護者と園担当者が調整し、各園から教育委員会担当者に報告します。

11月

12月



【保護者の意思確認】（11月ごろ～）○◇□

入学および学校生活に関わる相談や特別支援学級の希望など、今後の就学について保護者と面談し、教育支援委員会の協議結果を保護者に伝えます。

1月

【入学に関するお知らせ】（1月末）○◇□

保護者や当該園校に決定通知を送付します。

2月

3月

就学までに入学する学校の担当者と学校生活について相談できます。

◎子どもの育ちや様子で気になることがあれば、いつでも相談できます。

◎相談のあったお子さんを支援します。

別海町教育支援委員会

（事務局 別海町教育委員会 TEL 75-2111 内線3503・3513 担当：根本・高津・津田）

臨時休館の際は 貸し出しサービス を行います

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、臨時休館となる場合があります。その際はFAXまたは電話での申し込みによる貸し出しサービスを行います。

実施期間中は図書館ホームページおよび図書館入口に設置した申込用紙をもってお知らせしますのでご確認ください。

上西春別中学校地域開放型図書室の開館日を追加します

利用拡大を目的として、6月から毎週水曜日および月末木曜日の他、次のとおり隔週で開館します。ぜひご来館ください。

追加開館日 令和2年 6月11日(休) 7月9日(休) 8月13日(休)
9月10日(休) 10月1日(休) 10月15日(休)
11月12日(休) 12月10日(休)

令和3年 1月14日(休) 2月4日(休) 3月11日(休)

開館時間 午後2時30分から午後5時(12月から3月までは午後2時から午後4時30分)

小さい子の お話の時間

図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手あそびなどをします。気軽にご参加ください。

■日時 6月5日(金)、12日(金)、19日(金)、26日(金)
午前11時から15分程度

■場所 図書館「お話のコーナー」 ■対象 0歳から3歳程度



※新型コロナウイルス感染症の影響により、各種予定が変更となる場合があります。

※月末休館日は、図書整理等のため休館させていただきます。

※休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

6月の休館日 1日、8日、15日、22日、25日(月末休館日)、29日

7月の休館日 6日、13日、20日、23日、24日、27日、30日(月末休館日)

問合せ／図書館 TEL 75-2266 FAX 75-0506 Eメール tosy@betsukai.jp

郷土資料館から

郷土資料館だより ふるさと講座・歴史系 第2回目

「明治から昭和の交通の要所 奥行地区文化財を巡る」



奥行地区には、駅通、駅、村営軌道と町の開拓の変遷をたどることができる貴重な文化遺産があります。

奥行地区文化財のお話や見学を通して町の歴史を知っていただければ幸いです。

■日時 7月4日(土) 午前10時から正午

■場所 奥行地区文化財

■内容 文化財の見学と解説など

①国史跡旧奥行臼駅通所

②町指定文化財 奥行臼駅

③町指定文化財 旧別海村村営軌道風蓮線奥行臼停留所

■講師 教育委員会生涯学習課文化財担当主幹 戸田 博史

■定員 10名

■申込み 電話、FAXまたはEメールにて氏名と電話番号を7月3日(金)までにご連絡ください。

■その他 集合は、国史跡旧奥行臼駅通所です。お車で乗り越しの方は、奥行臼駅に車を止めてください。

6月の休館日 6日から8日、20日から22日

7月の休館日 4日、5日、13日、18日、19日、23日、24日、27日

問合せ／郷土資料館

TEL・FAX 75-0802

Eメール kyoudo@betsukai.jp

地域情報カレンダー

(令和2年5月25日現在)

日	曜日	イベント内容
6/10	水	優良運転者免許更新時講習交流館ぷらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。
7/8	水	優良運転者免許更新時講習交流館ぷらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。

社会保険事務相談所開設

6月2日(火) 7月7日(火) 13:00～17:00
13:00～17:00 7月8日(水) 9:00～14:00

6月3日(水) 中標津町役場 会議室
9:00～14:00

※事前の予約が必要です。

予約先／釧路年金事務所 TEL 0154-61-6000

不法無線局から守りましょう

不法電波は、携帯電話やテレビ、ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすだけでなく、警察、消防、救急、防災、交通など、人命に関わる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。

電波に関する困り事やご相談は、左記へお問い合わせください。

■問合せ 総務省北海道総合通信局

TEL 011-737-0099

電話受付時間

午前8時30分から正午、午後1時から午後5時（土日、祝日を除く）

町道中西別上風連線
道路工事のお知らせ

工事期間中は片側交互通行（夜間開放）の交通規制を行いますので、自衛隊部隊が別経路で移動する場合があります。

工事期間に付近を通行する際はご注意ください。

■工事期間

4月から12月中旬
（令和6年全線完了予定）

■問合せ

別海町役場 TEL0153-75-2111
事業課 建設担当（内線3211・3218）
総合政策課 まちづくり推進担当
（内線2211）

町道床丹第2地区第8号線
道路工事のお知らせ

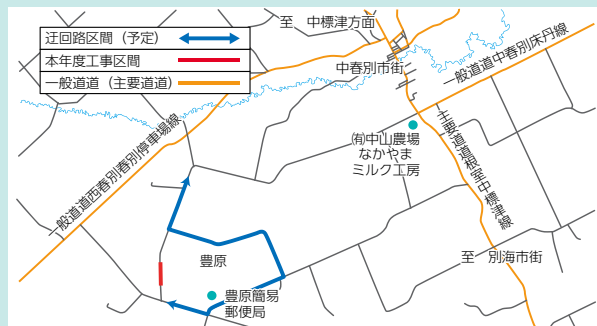
工事期間中は通行止めの交通規制を行いますので、付近を通行の際はご注意ください。

■通行止め期間 6月中旬から11月下旬（予定）

■工事内容 道路横断管の改修工事

■工事に関する問合せ

別海町役場 建設水道部 事業課 建設担当
TEL0153-75-2111（内線3211・3215）



献血のお知らせ

令和2年度 第1回 献血を実施します

下記の日程で移動献血車「ひまわり号」が町内を巡回します。

実施日	実施場所	受付時間
6月9日(火)	陸上自衛隊別海駐屯地※	10:00~13:00
	森永乳業(株)別海工場	14:30~15:30
6月10日(水)	JA道東あさひ本所兼別海支所	16:10~17:00
	中春別農業協同組合	9:00~12:00
	雪印メグミルク(株)別海工場	13:45~15:30
6月11日(木)	別海町役場	16:00~17:00
		9:00~11:30
6月12日(金)	JA道東あさひ上春別支所	13:00~16:30
	(株)明治西春別工場	10:00~11:00
	JA道東あさひ西春別支所	12:45~14:00
		14:30~16:30

※陸上自衛隊別海駐屯地での献血は、自衛隊員のみを対象としています。

年間総献血量は、
男性1,200ml以内、
女性800ml以内です。

※献血カード(裏面)に記載してある「次回献血可能日」をご確認の上、ご協力お願いいたします。

400ml献血にご協力を!!



献血キャラクター

日本赤十字社別海町分区分

別海町別海西本町36番地

(社会福祉協議会内) TEL 75-2148

風しんの予防対策(抗体検査および予防接種)について

風しんの感染予防を目的に、風しんの公的な予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの方を対象に、風しん抗体検査と予防接種を無料で実施しています。

1 「風しん」について

風しんは、発熱、発しんおよびリンパ節の腫れなどを主な症状として、飛沫感染により人から人へ感染する感染力が強い疾病で、まれに脳炎など重症化することがあり、妊娠中の女性が風しんに感染すると、生まれてくる子どもに障害を含む「先天性風しん症候群」が生じる可能性があるとして「発しん性感染症」です。

2 風しん抗体検査および予防接種について

対象の方には、クーポン券（抗体検査用、予防接種用）を送付しますので、まず、風しんの抗体検査を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方が定期接種の対象となります。

抗体検査

抗体あり

・風しんの抵抗力があります。

抗体なし

予防接種を受けましょう

・風しんの抵抗力がありません。

(1)対象者

町内在住の方で、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの方

※対象の方には、4月にクーポン券を発送しています。

※4月以降、転入された方には、クーポン券を発行しますので、下記問合せ先までご連絡ください。

(2)検査を受ける際に必要なもの

【抗体検査】 ・クーポン券 ・本人確認書類（健康保険証、運転免許証など） ・風しんの抗体検査受診票

【予防接種】 ・クーポン券 ・本人確認書類（健康保険証、運転免許証など）

・抗体検査結果通知（風しんの抗体検査受診票（本人控）） ※抗体検査実施後に送付されます。

(3)検査方法 血液検査を行います。

(4)検査費用 無料

(5)検査等実施場所

①全国の実施医療機関（厚生労働省のホームページでご確認できます。）

町立別海病院を受診される方は、事前に病院へ予約してください。他の医療機関についても、予約が必要となる場合がありますので、事前にクーポン券の使用についてご連絡ください。

②特定健康診査（抗体検査のみ） 健診日時や会場は町ホームページでご確認ください。

③職場での事業所健診（抗体検査のみ） 職場での受診を希望される場合は、受診の可否や具体的な手続きが職場により異なりますので、職場の担当者へお問い合わせください。

(6)その他 「(1)対象者」の方であっても、過去に抗体検査や予防接種を受けた記録がある場合は、検査と予防接種の対象者から除外される可能性がありますので、下記問合せ先までご確認ください。

【問合せ】町民保健センター TEL 75-0359 FAX 75-0337 Eメール hoken@betsukai.jp

協力隊のまるまるな話

高橋 秀明



交流館ぷらとで活動させていただいておりますが、これまでにさまざまな方がご来店いただきまして、さまざまなお話をさせていただきました。新型コロナウイルスの影響もありますが、地域おこし協力隊の活動を応援していただき、非常に助かっております。

先日は「Wi-Fi設定について」のお話もありました！そんなお話でも大丈夫です！その方から「あー、助かりました」と言っただけなのですが、このサテライトオフィスの第一歩だと考えております。どんなささいなことでも、私の分かる範囲でお答えいたします。

下記の日程で、ぷらと1階のキヨスク跡地にありますので、ぜひお時間があれば

6月のUshikaのオープン日は
4日、5日、11日、12日、18日、19日、25日、
26日です。(午前9時から午後5時まで)

※勤務状況の変更などで急きょ変更する場合があります。

お立ち寄りください。リニューアルしたぷらとの様子だけでも見にきてください！

最近撮った廃線の写真が気に入っています。





母子健康センターからのお知らせ

母子健康センター事業の再開について

母子健康センターでは、新型コロナウイルス感染防止のため、各種事業を休止等していましたが、下記の事業を再開します。

なお、新型コロナウイルスの感染リスクを抑えるため、少人数での開催としますので、参加人数が多い場合は、人数および日程を調整させていただく場合があることをご理解ください。

マタニティクラス

かわいい赤ちゃんを迎えるための、妊娠、出産について学ぶ教室です。分からない事、心配な事、何でもご相談ください。たくさんさんの参加をお待ちしています。

対象 本町在住の妊婦さん

申込締切 各開催日の前日までに、ご連絡ください。
コース途中での参加もできます。
開催日は、日程の近いものから掲載しています。

時間 午後1時から午後2時30分

開催日	内容	担当者
6月3日(水)	・お腹の中で育つ赤ちゃんの様子 ・妊婦さんの生活や食事について	管理栄養士 助産師
6月24日(水)	・妊婦さんに必要な野菜の量って？ ・妊娠中のお口のケア	歯科衛生士 管理栄養士 助産師

インファントマッサージ教室

お母さんと赤ちゃんの絆を深めるための、オイルを使用したマッサージです。

申込締切
6月15日(月)

時間 午前10時から午前11時30分頃

対象 1歳未満のお子さんとお母さん

料金 町内に住所のある方 1,000円
1回 その他の方 2,000円

7月コース

全4回

7月2日(木)
7月9日(木)
7月16日(木)
7月30日(木)

母子健康手帳の交付

病院で分娩予定日が確定した方は、交付日程を調整しますので、事前に電話連絡をお願いします。

また、手帳の交付にはマイナンバーの記載等が必要です。個人番号カードをお持ちの方は個人番号カードを、お持ちでない方は通知カードと運転免許証等の写真付きの身分証明になるものをお持ちください。不明な点は、お問い合わせください。

母子健康センターでは、24時間電話相談を受け付けています。妊娠中から赤ちゃんのことなど困ったときは、いつでもご利用ください。

問合せ／母子健康センター TEL 75-2262 FAX 75-0337



成人用肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

本町では、成人用肺炎球菌ワクチン予防接種の助成をしています。

本年度に対象となる方は、次の年齢の方で、今までにこのワクチンを接種したことがない方です。不明な点等は保健センターへご連絡ください。

■助成対象期間 令和3年3月31日まで

■個人負担額 2,000円（接種料金8,250円のうち町が6,250円を助成します。）

※対象の方には予防接種助成券を送付しています。

■対象年齢

65歳	昭和30年4月2日から昭和31年4月1日生まれの方
70歳	昭和25年4月2日から昭和26年4月1日生まれの方
75歳	昭和20年4月2日から昭和21年4月1日生まれの方
80歳	昭和15年4月2日から昭和16年4月1日生まれの方
85歳	昭和10年4月2日から昭和11年4月1日生まれの方
90歳	昭和5年4月2日から昭和6年4月1日生まれの方
95歳	大正14年4月2日から大正15年4月1日生まれの方
100歳	大正9年4月2日から大正10年4月1日生まれの方

【問合せ】町民保健センター TEL 75-0359 FAX 75-0337 Eメール hoken@betsukai.jp

元気
ちびっ子
未来っ子

1歳6カ月児

() 内は保護者名
※希望された方を掲載しています。



しょうよう
南口 翔陽くん
(慎也)

保健センター からの お知らせ

6・7月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
6月	2	火	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00～11:00
	3	水	乳 幼 児 相 談	尾岱沼地域センター	10:00～11:00
	4	木	乳 幼 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00～11:00 13:00～15:00
	5	金	フ ッ 素 塗 布	西春別ふれあいセンター	10:00～11:30
	9	火	離 乳 食 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:30～12:00
	10	水	4 カ 月 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	12:40～13:00(受付)
	11	木	1 歳 6 カ 月 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00～10:30(受付)
	23	火	1 歳 3 カ 月 歯 磨 き 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:00～11:30
	25	木	フ ッ 素 塗 布	尾岱沼地域センター	10:00～11:00
	26	金	5 歳 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15～15:00(受付)
7月			フ ッ 素 塗 布	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:30～11:30 13:00～15:30
	1	水	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00～11:00
	2	木	乳 幼 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00～11:00 13:00～14:30
	7	火	離 乳 食 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:30～12:00
	8	水	4 カ 月 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	12:40～13:00(受付)
	9	木	3 歳 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00～10:30(受付)
	21	火	離 乳 食 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:00～11:30
	28	火	1 歳 3 カ 月 歯 磨 き 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:00～11:30
	31	金	フ ッ 素 塗 布	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:30～11:30 13:00～15:30

※令和2年4月から、乳幼児相談の尾岱沼会場は偶数月、西春別会場は奇数月の実施となっています。

※新型コロナウイルス感染症の影響により予定が変更になる場合がありますので、その際にはあらためてお知らせします。

■6月の4カ月健診対象者 対象者には個別に通知します

■6月の5歳児相談対象者 平成27年4月・5生まれのお子さん

■6月の1歳6カ月児健診対象者 平成30年10月・11生まれのお子さん

(対象者には個別に通知します)

こころの 健康相談

町民保健センターでは、
町民を対象に、臨床心理士による
「こころの健康相談」
を行っています。

月～金（予約制）
9:00～17:00

相談は
無料
です

誰かに話すことで
気持ちが楽になったり、
考えが整理されたりするこ
とがあるはずです。
お気軽にご相談ください。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、さまざまな不安や、活動の自粛によるストレスなどで心身に影響が出ることがあります。そのようなときには「こころの健康相談」をご利用ください。

からだへの
影響

・疲れやすい ・体調不良
・不眠 ・食欲不振 など

こころへの
影響

・涙もろくなる
・イライラする
・怒りっぽくなる
・何となく常に緊張している
など

「こころの健康相談」では

- ・ゆっくりとお話を伺います。
- ・リラクゼーションなどストレス対処法に取り組み、心と体の調子を整えます。
- ・医療の必要性の有無などについて話し合います。

困ったときの相談窓口～かけがえのない命を守るために～

■死にたい気持ちについての相談窓口

- ・北海道いのちの電話 011-231-4343 (24時間対応)
- ・旭川いのちの電話 0166-23-4343 (24時間対応)
- ・自殺予防いのちの電話 0120-738-556 (毎月10日のみ8:00～24時間)

※ご本人ではなくても相談できます。 ※相談の際、自分の名前は教えなくても大丈夫です。

■借金・多重債務についての相談窓口

- ・法テラス 0570-07-8374 [9:00～21:00(月～金)／9:00～17:00(土)]
- ・多重債務相談窓口 011-807-5144 [9:00～17:00(月～金)]

■ひきこもり・自死遺族・その他メンタルヘルスについての相談窓口

- ・別海町傾聴ボランティア「みえるの会」中河 090-1640-8797 佐藤 080-5584-3906

※個人情報・秘密は守られます。

■予約先・相談場所 町民保健センター母子保健担当 TEL75-0359

すでに精神科・心療内科通院中の方は、主治医の了解を得てからご予約ください。

6月の診療案内

受付時間
(午前) 8:15~11:00
(午後) 12:30~15:00
(夜間) 17:15~18:30

診療開始
(午前) 8:30~
(午後) 13:30~
(夜間) 17:30~

病院敷地内は
全て禁煙です。

町立別海病院

☎(代表)75-2311

<https://betsukai.jp/bhp/index.html>



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備 考
内 科 院長 西村 進 内科医長 鈴木 英雄 内科医長 水谷 彰吾 内科医長 越智龍太郎	午 前	西 村 越 智	鈴 木 ※9日、16日、 23日、30日 水 谷	西 村 越 智	西 村 鈴 木 ※11日、18日、 25日	鈴 木 ※12日、19日、26日 水 谷 ※5日、12日、26日	- 血液、免疫、リウマチ専門外来を金曜日午後(西村院長 予約制)に実施していますので、詳しくはお問い合わせください。 - 健康診断は平成29年から予約制となっています。ご迷惑をお掛けしますが、お電話か、受付窓口へお申し込みください。 - 夜間診療時の健診は行いませんので、ご留意ください。
	午 後	鈴 木 ※8日、15日、 22日、29日 水 谷	西 村	水 谷	越 智	越 智 ※5日、12日、26日 西 村 (予約制)	
	夜間診療	—	—	西 村	—	—	
外 科 外科医長 中島 太 外科医長 山田 能之	午 前	山 田	山 田	中 島	中 島	中 島	- 緊急手術実施の際は、休診または診療体制変更の可能性がありますので、あらかじめご了承ください。 肛門外来(月曜午前、火曜午前、金曜午後)を実施しています。
	午 後	中 島	手術日 休診	山 田	手術日 休診	山 田	
産 婦 人 科 副院長 山内 修	午 前	山 内	山 内	山 内	山 内	山 内	午後の診察については、検査が入るとお待たせする場合がありますのでご了承ください。
	午 後	山 内	—	—	山 内	—	
小 児 科 小児科医長 横澤 正人	午 前	横 澤	横 澤	横 澤	横 澤 ※4日、18日 館	横 澤 ※5日、19日 館	火、木曜日の予防接種については曜日ごとに接種内容が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。 - 乳児健診は予約制となっており、火曜午後1時から診察開始します。 - 心臓、慢性疾患外来(火曜午後)、アレルギー外来(木曜午後)は予約制となっています。
	午 後	横 澤	予防接種	横 澤	予防接種	横 澤 ※5日、19日 館	
精神科・心療内科 医 師 浮田 充	午 前	—	浮 田	—	浮 田	—	原則予約制ですので、受診については事前にお問い合わせください。 - また、電話での予約変更およびお問い合わせ(初診も含む)は、火曜(午前、午後)、水曜(午後)、木曜(午前、午後)の診療日におかけください。 - 患者様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。
	午 後	—	浮 田	浮 田	浮 田	—	
	夜間診療	—	—	浮 田	—	—	

表にある※の日には診療予定日です。

出張医による診療科

診 療 科	日付	時間	担当医師
皮 膚 科	4日(木)	午 後	飯田 憲治 医師
	5日(金)	午 前	
	18日(木)	午 後	
	19日(金)	午 前	
	25日(木)	午 後	
	26日(金)	午 前	
耳 鼻 いんこう科	8日(月)	午前・午後	大國 毅 医師 (札幌医大)
	9日(火)	午 前	
	22日(月)	午前・午後	宮田 遼 医師 (札幌医大)
神 経 内 科	11日(木)	午 後	館 延忠 医師 (北海道千歳リハビリテーション大学)
循環器内科	19日(金)	午前・午後	小笠原 惇 医師 (釧路孝仁会記念病院)

診 療 科	担当医師	
手・整形外科	川西 洋平 医師	休診 ※6月の整形外科は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、休診となります。
膝・整形外科	新庄 琢磨 医師	
肩・整形外科	北山聡一郎 医師	
腰・整形外科	徳永 茂行 医師	

※出張医による診療科は、天候、交通機関等の都合により休診および時間変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

内科・外科からのお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、当院を受診中の慢性疾患等を有する方で、症状に変化がなく処方切れで継続処方をご希望される方に限り、電話問診による処方箋の交付を実施しています。

なお、医師の判断により診療行為が必要とされる方は、大変申し訳ありませんが通常の受診が必要となりますので、ご協力をお願いいたします。

また、西春別駅前診療所でも電話問診による処方箋の交付を実施しており、尾岱沼診療所では電話問診による院内処方を実施しています。

詳しくは4ページをご覧ください。町立別海病院のホームページをご覧ください。

禁煙外来からのお知らせ

禁煙外来を第2・第4水曜日午前に**予約制**にて実施しています。詳しくはお問い合わせください。

TEL 75-2311 (代表) Eメール kin-en@hp.betsukai.jp

べつかい
歳時記
たんぽぽ
蒲公英や路肩飾りて涯しなく
今西青峰

町道千百料、国道、道々、農道に至るまで壮大とも
言える別海町の初夏が始まる。たんぽぽは春の季語だ
が我が町では初夏に春が来る。
今西青峰

人の動き 令和2年4月末現在
()は前月比

人口	14,901(+62)
男	7,539(+43)
女	7,362(+19)
うち外国人	420(+11)
世帯数	6,783(+57)

出生 12 死亡 18 転入 140 転出 75
その他 +3
※平成31年1月から外国人を含む人数を掲載しています。

交通事故 令和2年4月末現在
()は令和2年1月からの累計

発生	0件(0)
死者	0人(0)
負傷者	0人(0)

火災と救急 令和2年4月末現在
()は令和2年1月からの累計

火災	2件(5)
死者	0人(0)
救急	40件(162)
救助	0件(10)
ドクターヘリ搬送	1件(4)

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症が流行していることにより、けが等の救急要請の場合であっても発熱、倦怠感、せきや呼吸苦、渡航歴を聴取しています。また、感染防止の観点から救急隊がいつもより重装備である場合がありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
(別海消防署 救急係 75-0366)

矢臼別演習場での訓練日程等について

町ホームページでお知らせしていますが、閲覧できない場合は、電話で対応することができますので、お手数ですが下記までお問い合わせ願います。
問合せ／別海駐屯地業務隊総務科 TEL 0153-77-2231 (内線311)
別海町役場総務部総合政策課 まちづくり推進担当

町ホームページ
検索キーワード

令和2年度演習

検索

TEL 0153-75-2111

(内線2211・2212・2216)



町道民税(第1期)、固定資産税(第1期)、軽自動車税種別割は6月30日(火)まで

※納税には、便利な口座振替をご利用ください。
問合せ/税務課収納対策担当(内線1115・1116)

お誕生・ご結婚

令和2年4月1日から4月30日届出分まで

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています。



お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
勝木 杏(きょう)ちゃん	女 翔也(尾岱沼)	
松舘 一花(いちか)ちゃん	女 恵太(西春別)	
齋藤 直仁(なおと)くん	男 千寛(中春別)	
永洞吏玖斗(りくと)くん	男 啓(走古丹)	
上田 和奏(のどか)ちゃん	女 志樹(中西別)	
坂口 日咲(ひなた)ちゃん	女 智晴(西春別)	
谷田 航基(こうき)くん	男 悟(西春別駅前)	

氏名	保護者	住所
江口 咲空(さくら)くん	男 詞央(中春別)	
山本 侑(たすく)くん	男 圭一(床丹)	
富崎 多緒(たお)ちゃん	女 兎一(尾岱沼)	



ご結婚おめでとう

氏名	住所
田鎖 颯・日吉 香菜さん	(走古丹)

乳和食 レシピ

えびマヨつくねの ごま揚げ

材料 (4人分)

A	*牛乳.....大さじ3
	*マヨネーズ.....大さじ1
	*エビ.....300g(正味)
	*大和芋(皮をむいて).....60g
	*白コショウ.....少々
	*いりゴマ(白).....90g

作り方

- ①エビは表面の水分をペーパータオルで拭いてから包丁で薄くそぎ切りにし、フードプロセッサーまたはすり鉢ですり身にし、ボウルに入れる。
- ②大和芋はすりおろし、①に加えて混ぜ、さらにA、白コショウを加えて混ぜる。
- ③バットにいりゴマを入れて広げ、大きめのスプーンで②をすくい入れて表面全体にゴマをまぶす。
- ④サラダ油(分量外)を170℃に熱して③を入れ、2分から3分かけてカラリと揚げる。

レシピ・写真提供

「Jミルクホームページ「乳和食のレシピ」

乳和食公式サイトでは、レシピや調理動画がご覧いただけます。

Jミルクホームページ「乳和食のレシピ」

